

小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プロポーザル実施  
要領

〔令和 5 年 5 月 3 1 日〕  
〔 5 小教総第 4 8 3 号 〕

小牧市立米野小学校の改築に係る基本設計の策定業務について、技術的に最適な者（以下「最優秀者」という。）を特定するため、次により参加表明書等の提出を要請する。

1 プロポーザルの名称

小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

2 プロポーザルの概要

(1) 目的

小牧市立米野小学校の改築に係る基本設計業務の発注にあたり、高度な発想力、設計能力及び豊富な経験を有しており、小牧市立米野小学校改築協議会に参加し、委員の意見を柔軟に取り入れることができる設計者を選定する。

(2) 事業計画（予定）

基本設計（令和 5 年度）

実施設計（令和 6 年度）

建築工事（令和 7 年度から令和 8 年度）

校舎供用開始・その他工事（令和 9 年度）

全体供用開始（令和 9 ～ 1 0 年度）

(3) 事業内容

ア 建物用途	小学校
イ 所在地	小牧市中央五丁目 3 3 9 番地
ウ 敷地面積	1 9, 6 1 7 m <sup>2</sup>
エ 想定規模	普通教室 2 4 室及び特別支援教室 5 室及びそれに見合う特別教室・管理諸室・多目的スペースを含めた校舎、体育館、プール、運動場等とする。なお、将来の普通教室への転用を容易に行える多目的教室

(概ね普通教室3室分)も含めること。

- |   |     |   |
|---|-----|---|
| オ | 構造  | RC造他  |
| カ | その他 | <ul style="list-style-type: none"><li>・基本設計に反映する意見の聴取及び集約、小牧市立米野小学校改築協議会での合意形成の方法を検討し、実施すること。</li><li>・児童クラブを、学校校舎と一体的に複合化すること。</li><li>・工事期間中の児童の安全に配慮した計画とすること。</li><li>・工事の影響による、体育をはじめとした授業の実施への負担や、工事中に想定される課題を考慮した計画とすること。</li><li>・校舎内部及び校舎外壁等に含有されるアスベストの除去については国により定められた大気汚染・飛散防止の措置をとること。</li></ul> |

#### (4) 地域地区等

- |   |        |                            |
|---|--------|----------------------------|
| ア | 用途地域   | 第1種住居地域                    |
| イ | 建ぺい率   | 60%                        |
| ウ | 容積率    | 200%                       |
| エ | 防火地域   | 準防火地域                      |
| オ | 道路斜線制限 | 数値(勾配) : 1.25 適用距離 : 20m   |
| カ | 隣地斜線制限 | 20m + 1.25 (勾配)            |
| キ | 日影規制   | 平均地盤面からの高さ4m 対象建築物高さ > 10m |

#### (5) 周辺道路

- |      |      |                |
|------|------|----------------|
| 敷地北側 | : 市道 | 道幅員 6.0m       |
| 敷地西側 | : 市道 | 幅員 5.5m        |
| 敷地南側 | : 市道 | 幅員 3.1m ~ 4.0m |

#### (6) 小牧市立米野小学校改築基本コンセプト

米野小学校のコンセプトは【児童・教職員・地域のつながり、関わり合いを大切に育み、ともに成長することができる「新しい時代の米野小学校」を創造する】としており、5つの学校改築に対する基本的な考え方を踏まえた小学校を目指すこととする。

1. 学級数の変動や多様な学習に対応する多機能で柔軟な学校

2. 児童が快適に学習でき、交流を育む学校
3. 児童・教職員の安全・安心に配慮した学校
4. 児童、教職員、地域のつながりの深化を創出する学校
5. 学校活動へ配慮した改築計画

(7) 業務内容等

ア 小牧市立米野小学校改築基本設計業務

- ・実施設計に必要な基本設計図書の作成（10部程度を紙媒体で納品するとともに、電子データも納品すること。）

イ 小牧市立米野小学校改築協議会への参加

- ・各委員へ配布する検討資料の作成（20部程度）
- ・議事録の作成
- ・技術的助言
- ・検討結果について、基本設計内容への反映

ウ 業務実施上の条件

業務実施においては、小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プロポーザル参加表明書等作成要領（以下「参加表明書等作成要領」という。）1に規定する条件を満たしていること。

(8) 予算額

66,176千円（税込み）

3 主催者及び事務局

(1) 主催者 小牧市

(2) 事務局 小牧市教育委員会事務局 教育総務課 施設係

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地

電話：0568-72-2101（代表）内線 389

F A X：0568-75-8283

メール：kysoumu@city.komaki.lg.jp

小牧市ホームページ

<http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/kyoiku/kyouikusoumu/index.html>

4 審査委員会

技術提案書等の審査は、小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プ

ロポータル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が実施する。

審査委員（順不同・敬称略）

中村 研一	中部大学教授
鈴木 賢一	名古屋市立大学特任教授
富嶋 恵子	小牧市立米野小学校長
中川 宣芳	教育長
伊藤 京子	教育部長

## 5 選定概略

(1) 方法 公募によるポータル方式

(2) 審査

ア 第一次審査（書類審査）

審査委員会において技術提案書等を審査し、第二次審査の出席要請者として5者程度を選定する。

イ 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

審査委員会は、第一次審査により選定された者を対象に技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、最優秀者1者、次点者1者を選定する。

### (3) 評価基準

評価項目	評価事項	配点
設計事務所の能力	技術者数、主要業務実績数、代表的な主要業務実績の内容、同一敷地内の全面的な改築設計実績の有無	15点
総括責任者の能力	資格・経験、主要業務実績数、同一敷地内の全面的な改築設計実績の有無、繁忙度	5点
担当チームの能力	各分野主任技術者等の資格・経験・業務実績数	5点
業務実施方針等	改築基本コンセプトに対する考え方	5点
	敷地内の施設配置に対する考え方	20点
	建物内の内部空間構成の考え方	20点
	学校改築の配慮事項への考え方 (工事期間中の動線を含む)	10点
	イニシャルコスト・ランニングコストに対する考え方	10点
業務理解度等	業務理解度・合意形成に対する取り組み	10点

## 6 参加資格及び条件

小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プロポーザル実施要綱（令和5年4月10日5小教総第13号）第3条に規定する条件を満たすこと。

## 7 実施スケジュール

区分	項目	日程
第一次 審査	実施要領等発表	5月31日(水)
	参加表明書等の交付	5月31日(水)～7月13日(木)
	質疑受付	6月1日(木)～6月20日(火)
	質疑回答(市ホームページに掲載)	6月29日(木)
	参加表明書等の提出期限	7月13日(木)午後5時まで
	第一次審査	7月25日(火)
	結果発表(公表(市ホームページ	7月28日(金)予定

	に掲載)・通知)	
第二次 審査	プレゼンテーション及びヒアリング順番のくじ引き、機器等の動作確認	8月1日(火)
	第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)	8月3日(木)
	結果発表(公表・通知)	8月14日(月)頃

※ 期間の表示のあるものは、午前9時から正午及び午後1時から4時まで(期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)に行うものとする。

## 8 参加表明書等の交付場所及び交付方法

参加表明書等の様式は、小牧市ホームページに掲載する。

<https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/kyoiku/kyouikusoumu/3/1/1/41300.html>

なお、14に掲げる資料は、事務局にて交付する。

## 9 参加表明書等の提出方法

### (1) 提出書類

- ア 参加表明書 . . . . . (様式1)
- イ プロポーザル参加資格について . . . . . (様式2)
- ウ 設計事務所の概要 . . . . . (様式3)
- エ 設計事務所の主要業務実績 . . . . . (様式4)
- オ 設計事務所の主要業務実績詳細 . . . . . (様式5)
- カ 総括責任者の主要業務実績等 . . . . . (様式6)
- キ 総括責任者の主要業務実績詳細 . . . . . (様式7)
- ク 受託した場合の各分野主任技術者の主な業務実績 . . . . . (様式8)
- ケ 協力事務所の内容等 . . . . . (様式9)
- コ 業務実施方針等(技術提案書) . . . . . (様式10)
- サ 類似実績説明書 . . . . . (様式任意)
- シ 見積書 . . . . . (様式任意)

### (2) 書式等

書式及び記入方法は、小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託プ

ロ ポーザル参加表明書等作成要領に基づき作成すること。

(3) 提出場所

事務局

(4) 提出方法

ア 提出期限内に必ず事務局に持参すること。なお、郵送による提出は認めない。

イ 提出書類の受領確認のため、提出時に様式 1 に受付番号、受付印を付したうえで、その写しを交付する。

(5) 提出部数

様式 1・2 及び見積書は各 1 部とする。

様式 3 から様式 10 まで、及び類似実績説明書は、左上 1 箇所をステープラー（ホチキス等）留めで 10 部提出し、PDF データを光学ディスク（CD-R）に保存し、1 部提出する。

なお、類似実績説明書は、該当がない場合は提出を要しない。

10 参加表明書等に関する質問書の提出場所及び方法

(1) 参加表明書等に関して質問がある場合は、プロポーザルに関する質問書（様式 11）を作成し、事務局に電子メール、持参又は郵送により提出すること。

なお、電子メールによる提出の場合は、事務局に電話で電子メールの受信確認を行うこと。

(2) 電話、FAX 及び口頭等による質問は受け付けない。

(3) 質問に対する回答は、一括して質問回答書としてとりまとめ、小牧市ホームページに掲載する。

11 プレゼンテーション及びヒアリング

第二次審査となるプレゼンテーション及びヒアリングについては、別に定める。

12 費用負担

参加表明書等の作成、プレゼンテーション及びヒアリングへの参加に係る費用は提出者の負担とし、参加報酬（報償費）等は支払わない。

## 13 設計業務契約

### (1) 契約の締結

小牧市は、最優秀者と小牧市立米野小学校改築に関する基本設計業務委託の契約交渉を行う。ただし、最優秀者に事故等があり、契約が不調となった場合は、次点者と契約交渉を行う。また、業務委託契約を締結するまでの間に、小牧市から指名停止の措置を受けたときも同様とする。

### (2) 業務名

小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託

### (3) 履行期間

令和5年8月下旬から令和6年3月下旬を予定

### (4) 業務内容

基本設計業務は、小牧市が定める契約書のほか、特記仕様書に基づくもの及び小牧市立米野小学校改築協議会への参加とする。

### (5) 契約者

小牧市

### (6) 契約書の作成の要否

作成を要する。

### (7) 契約保証金

免除とする。

### (8) 契約金額

予算額以内とする。

### (9) その他

具体的な設計業務の実施に当たっては、技術提案書に記載された内容を反映しつつも、小牧市との協議及び小牧市立米野小学校改築協議会の検討結果に基づいて実施するものとする。

## 14 提供する資料等

### (1) プロポーザルの関連情報として、以下の資料を提供する。

公立学校施設台帳総括表及び配置図

### (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、事務局とする。なお、以下の書類は、市ホームページから入手可能である。

小牧市立米野小学校改築基本構想・基本計画



<https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/kyoiku/kyouikuusoumu/3/1/1/41298.html>

(3) その他の関連情報

- ア 想定駐車場数 80台程度
- イ 給食 センター調理方式（南部学校給食センター）
- ウ 空調機器 今回工事で、普通教室、特別教室に空調機を設置する。ただし、空調室内機（36台）、空調室外機（9台）を旧校舎より移設して使用するものとする。
- エ 学校開放の実施状況  
体育館：フットサル ソフトバレー 卓球 ショートテニス  
インディアカ 等  
グラウンド：サッカー ソフトボール 等  
ミーティングルーム：楽器演奏 絵手紙 写経 等
- オ 小牧市立米野小学校改築協議会  
委員 14名（学識経験者、PTA、地域住民、教職員）  
今年度の開催予定 5回程度
- カ 現地調査  
6月20日（火）10：00～（申込み期限：6月15日（木））  
現地調査を希望する場合は、申込み期限までに、事務局へ電子メールにて連絡のうえ実施すること。  
学期中であることに配慮し調査を行うこと。  
・事務局メールアドレス（[kysoumu@city.komaki.lg.jp](mailto:kysoumu@city.komaki.lg.jp)）  
・件名 米野小学校改築基本設計プロポーザル現地調査申込み  
・折り返し、確認のメールを返信する。
- キ 現況測量調査等 現在実施中である。

15 その他の事項

- (1) 審査委員会委員及びその家族が関係する設計事務所及び研究室に所属する者は参加できない。
- (2) 参加表明書等の提出者は、本業務に関して専門分野（総括、意匠担当を除く。）についての協力者を加えることができる。ただし、協力者となった者及びその者の所属する事務所は、本プロポーザルに参加

できない。

- (3) 参加表明書等を提出した者が審査委員会委員又は関係者と本計画に関する接触を求めたときは失格とする。
- (4) 参加表明書等が次のいずれかに該当する場合には無効となる場合がある。
  - ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
  - イ 作成要領に指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
  - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
  - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
  - オ 虚偽の記載があるもの、すでに発表されたものと同一あるいは類似の提案又は盗用した疑いがあると審査委員会が認めたもの。なお、契約後に事実関係が判明した場合においても同様とする。
  - カ 見積額が予算額を超える場合
- (5) 参加表明書等提出書類は、審査に必要な範囲において複製することができるものとし、返却はしない。また、本選定に関する出版、展示その他小牧市が必要と認めるときに無償で一部又は全部を使用できるものとする。なお、参加者において、提出した内容を雑誌、広報誌、その他一般の閲覧に供する場合は、事務局の承諾を得ること。提出書類の著作権は提案者に帰属する。
- (6) 参加表明書等は、原則として提出後の差し替え及び再提出は認めない。また、参加表明書等に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できないこととする。ただし、病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、必ず同等以上の技術者であるとの事務局の承諾を得なければならない。
- (7) 提出された参加表明書等は、必要に応じて公開する。
- (8) その他提出書類は、小牧市情報公開条例（昭和61年小牧市条例第43号）の開示請求の対象となる。
- (9) 第一次審査及び第二次審査の審査結果及び講評は、原則として公開する。
- (10) 第二次審査におけるプレゼンテーション及びヒアリングは公開とする。なお、審査は非公開とする。
- (11) 第二次審査におけるプレゼンテーションは、パワーポイントを用い

たパソコン操作による内容説明とする。

- (12) プロポーザルの結果、最優秀者等となり設計業務を受託した設計コンサルタント等（再委託先や協力を受ける他の設計コンサルタント等を含む）と資本・人事面等において関連があると認められる製造業及び建設業の企業は、本件業務に係る工事の入札に参加し、又は当該工事を請負うことができない。
- (13) 参加表明者は、参加表明書等の提出時に基本設計業務契約の参考見積書（様式は任意、消費税及び地方消費税込み）を提出すること。
- (14) 工事請負費等に対して、文部科学省の公立学校施設整備費国庫負担金及び学校施設環境改善交付金の申請を予定している。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和5年5月31日から施行する。
- 2 この要領は、小牧市立米野小学校改築基本設計業務委託の契約締結をもって、その効力を失う。